

令和3年11月12日

保護者様

丹波篠山市教育委員会

**新型コロナウイルス感染症に係る発熱等の風邪症状がある場合等の
園児児童生徒の登校について
(令和3年11月11日時点)**

保護者のみなさまにおかれましては、丹波篠山市の教育行政にご理解とご協力賜り厚くお礼を申し上げます。新型コロナウイルス感染症に関しまして、家庭での手洗いや検温等による感染拡大防止に取り組んでいただき、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に係る発熱等の風邪症状がある場合等の園児児童生徒の登校につきまして、「新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針」等に基づき、お子様並びに兄弟姉妹、同居のご家族に、喉の違和感（イガイガ、ゴロゴロ等）や発熱等の風邪症状がある場合（ワクチン接種後の発熱も含む）、PCR検査受診者がいる場合は、学校園へ連絡いただくとともに登校園しないよう対応いただいています。（出席停止扱い）

こうした中、ワクチン接種率も向上し、兵庫県はもとより全国的にも新規感染者数が大幅に減少していることから、かかりつけ医等から「同居家族や本人に感染の疑いや恐れがなく、園児児童生徒の登校は許可」の診断を受けた場合は、登校園を可とします。

また、これまでの通り、お子様または同居の家族が、「感染」もしくは「濃厚接触者」と確認された場合や「感染の疑いがある」場合には、速やかに学校園へ連絡をお願いします。

なお、今後、第6波の到来など、感染防止対策が強化される事態となった場合は、改めてお知らせいたします。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしく願いたします。